

# 立憲主義と司法 その今日的意味を考える

2016年10月4日(火)

午後6時半～午後8時半(午後6時開場)

横浜市開港記念会館 講堂(定員481名)



【講師】

石川 健治さん  
(憲法学・東京大学法学部教授)

1962年生まれ。立憲デモクラシーの会呼びかけ人。著書に、「自由と特権の距離 カールシュミット「制度体保障」論・再考」(日本評論社)。編著に「学問・政治・憲法」(岩波書店)など。

多くの国民の反対の声を押し切って安保関連法が成立してから1年余りが経過しました。安保関連法については、訴訟が各地で提起され、その憲法適合性を問う舞台は司法に移っています。もとより、政権・与党は、今回の集団的自衛権の容認について、違憲と判断するのは憲法学者ではなく最高裁判所である等と発言しており、裁判所の判断が注目されますが、違憲立法審査を積極的に行うことは民主主義の手續をそれなりに踏んで成立した法律を違憲とすることですから、積極的な違憲審査を期待することは容易ではありません。

では、どう考えたらよいか。

神奈川県弁護士会は、立憲デモクラシーの会呼びかけ人として活躍されておられる石川健治教授(東京大学・憲法)さんの講演を通し、みなさまと、憲法、司法、民主主義の「いま」について考えようと思います。奮ってご参加ください。

JR京浜東北線・根岸線「関内駅」南口から徒歩10分  
市営地下鉄「関内駅」1番出口から徒歩10分  
みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分



主催 神奈川県弁護士会 お問い合わせ:業務課 045-211-7705(平日9:00-17:00)

共催 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

